

平成26年度公益財団法人山口県国際交流協会職員採用試験 受 験 案 内

平成26年9月
(公財) 山口県国際交流協会
山口市吉敷下東四丁目17番1号

◆ 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
事務職	平成27年4月1日	1人程度	国際交流事業の企画運営及び協会運営に関わる管理事務（経理、総務）等の業務に従事

◆ 受験資格

- 1 昭和54年4月2日以降生まれの者（平成27年4月1日現在で36歳未満の者）
- 2 1にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 普通自動車運転免許取得者

◆ 受験手続

1 受験申込書及び受験票の請求について

受験申込書及び受験票は、(公財)山口県国際交流協会に請求してください。

郵送を希望される方は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と明記の上、返信用封筒（角形2号）に返信先の住所、氏名、郵便番号を記載し、120円切手を貼ったものを同封してください。

なお、受験申込書及び受験票は、山口県庁1Fインフォメーションプラザ、山口県国際課、山口県出先機関の県民局（岩国、柳井、周南、山口、宇部、下関、萩）、防府土木建築事務所にも置いてあります。

2 受験の申込み及び受験票について

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し（※欄は、記入しないでください。）、(公財)山口県国際交流協会に提出してください。

なお、郵送での申込みの場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

受験票には、必要事項を記入し、所定の箇所に写真（縦7.0cm×横5.0cm）を貼って試験当日持参してください。

なお、受験票に写真が貼られていない場合は受験できませんので注意してください。

提出された受験申込書及び受験票は、一切返却いたしません。

3 受付期間

受 付 期 間
平成26年10月8日(水) ~ 平成26年11月5日(水)

※ 日曜日、月曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付を行います。

※ 郵送の場合は、11月5日(水)までの消印のあるものに限ります。

4 受験票の交付

受験票は、持参申込み、郵送申込みの場合とも、受付後に受験番号を記載した上で郵送します。

11月8日(土)までに到着しないときは、(公財)山口県国際交流協会へ照会してください。

◆ 試験の日時及び場所

試験区分	日 時	場 所
第1次試験	平成26年11月30日(日) 受付 8:30 ~ 8:50 試験 9:00 ~ 17:00 (予定)	(公財)山口県国際交流協会 会議室 山口市吉敷下東 4-17-1 TEL(083)925-7353
第2次試験	平成26年12月14日(日) (詳細については第1次試験 合格通知の際お知らせしま す。)	(公財)山口県国際交流協会 会議室 山口市吉敷下東 4-17-1 TEL(083)925-7353

◆ 試験の方法及び内容

1 第1次試験

本協会職員として必要な知識について、次の表のとおり行います。

試験名	出 題 分 野	試験時間
論文試験	思考力、表現力及び構成力等の総合的能力について、課題による筆記試験を行います。	1時間30分
専門試験	国際交流推進事務に必要とする英会話能力(実用英語技能検定2級程度以上)等について、個別面接により試験を行います。	適 宜

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

(1) 適性検査

職務の遂行上必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査を行います。

(2) 口述試験

主として人物について、個別面接により試験を行います。

※ いずれかの試験科目において一定の点数に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆ 携行品

受験票（氏名を記入し、写真（縦 7.0cm × 横 5.0cm）を貼ること。）

筆記用具（HBの鉛筆等）

◆ 合格者の発表及び採用

平成26年12月下旬までに合格者へ文書で通知することとし（不合格者にも結果を通知します。）平成27年4月1日付けで採用することとします。

◆ 給 与（平成26年9月現在）

給与は、「(公財)山口県国際交流協会職員給与規程」によります。

なお、経歴によって異なりますが、大学卒22歳の初任給は177,800円程度です。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

◆ 試験結果の開示

この採用試験の結果については、(公財)山口県国際交流協会情報公開規程第5条の規定により、文書による開示の申し出をすることができます。

なお、電話、はがき等による開示の申し出はできませんので、受験者本人が直接開示場所においでください。

- 開示請求できる者 受験者
- 開示内容 総合得点及び順位
- 開示期間 合格発表日から1年間
- 開示場所 (公財)山口県国際交流協会

試験会場案内

公益財団法人 山口県国際交流協会

JR湯田温泉駅より徒歩約20分



〒753-0814 山口県山口市吉敷下東四丁目17番1号
TEL: 083-925-7353
FAX: 083-920-4144
E-mail: yiea@yiea.or.jp
URL: http://www.yiea.or.jp